

平成30年第4回（12月）
粕屋町議会定例会

一般質問通告一覧表

通告順	議員氏名
1	田川正治
2	案浦兼敏
3	福永善之
4	太田健策
5	安藤和寿
6	川口晃
7	中野敏郎
8	鞭馬直澄
9	末若憲治
10	小池弘基
11	木村優子
12	久我純治
13	井上正宏
14	本田芳枝

通告順 NO. 1 質問者 10番 田川正治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>公共施設等総合管理計画の個別計画の策定状況と老朽化した公共施設などの年度別の整備計画について</p>	<p>(1) 個別計画の年度別の策定状況と担当所管及び事業計画の推進体制は (2) 保育所や幼稚園、小学校や中学校のブロック塀や通学路の危険なブロック塀の撤去や改修、スポーツ公園のブロック塀の工事は (3) 旧ごみ焼却場の解体や朝日町営住宅の建替えの計画は (4) 公共施設などの工事費用に対する国の交付金の活用の検討は (5) 公共施設などの建替えや改修工事の地元業者への発注状況は</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>小・中学校の体育館のエアコン設置と学童保育所の増設と待機児童の解消計画、特別支援学校の誘致について</p>	<p>(1) エアコン設置のために、総務省の2020年度までの「緊急防災・減災事業債」の活用や文科省の「学校施設環境改善交付金」の大規模改造事業の活用の検討は (2) 学童保育所に待機児童を含めて6年生までが入所できる施設を増設するために国の施設整備交付金の活用計画は (3) 特別支援学校の誘致のために粕屋地区中南部6町で県への要請を行うことも必要では</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>生活保護費が引き下げられたことによる各種支援制度の保護者への負担増の対策について</p>	<p>(1) 生活保護受給世帯は2014年8月より保護費が2.5%削減され最大10%削減された。冷暖房費に一定額の援助が必要では (2) 生活保護費が削減されたことにより、生活保護費を基準としていた各種補助制度に影響して負担増になっているのでは。 就学援助、介護保険、障がい者福祉、国保、町営住宅家賃などで負担が増えたり、補助が受給できなくなった世帯の対策は</p>	<p>町長 教育長</p>
<p>高齢者や障がい者が安心できる施設の充実や福祉避難所の確保について</p>	<p>(1) 特別養護老人ホームの待機者を解消するため施設増設計画は (2) 障がい児の身体や知的状態に見合う放課後等の居場所と施設の確保と充実の対策は (3) 福祉センターを高齢者や障がい者の避難場所としての施設の整備とその他の福祉避難所の施設の拡充計画は</p>	<p>町長 教育長</p>

通告順 NO. 2 質問者 3番 案 浦 兼 敏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>予算の編成について</p>	<p>平成31年度予算編成に対する町長の考えを問う。</p> <p>(1) 予算編成方針について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方、基本方針は何か ・枠配分予算方式は採用するのか。採用しない場合には、どのように予算を査定するのか ・一般財源歳入は、いくらか見込まれるのか。基金の取り崩しはあるのか ・財源確保について、どのような方策を講じているのか <p>(2) 予算編成過程の透明化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年実施された政策的事業プレゼンテーションをどのように評価しているのか ・予算編成過程の見える化に向けて、情報開示を進めるべきではないか <p>(3) 公共施設等総合管理計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等整備費の予算の優先順位は、どのように判断するのか ・個別計画の策定経費を予算化し、公共施設の年次的な整備計画や公共施設整備基金の造成計画を早急に策定すべきではないか 	<p>町 長</p>
<p>職員体制について</p>	<p>職員定数や職員体制について、町長の考えを問う。</p> <p>(1) 職員定数の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来年度の職員採用計画は、どのようになっているか ・職員定数の見直しは、検討されているのか <p>(2) 部長制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長の主な業務は、どのようなものであるか ・平成31年度は、部長を配置する予定であるか ・各部を統括する部長は必要と思うが、課長との兼務で配置してはどうか 	<p>町 長</p>

通告順 NO. 3 質問者 11番 福永善之

質問事項	質問の要旨	質問の相手
職員駐車場に関して	<p>職員駐車場の使用に関する要綱では、平成19年10月より、嘱託・臨時職員を除き、職員が通勤のために粕屋町役場・健康センター、図書館・歴史資料館、総合体育館、生涯学習センター・かすやこども館、粕屋町立の小中学校・幼稚園・保育所、学校給食センターの職員駐車場を利用するにあたり、月額1,000円の使用料をと定めている。</p> <p>(1) 正規職員の申請者以外が使用していない、という根拠は</p> <p>(2) 嘱託・臨時の職員が使用料無料の理由は</p> <p>(3) この要綱が施行され10年が経過し、使用料金の妥当性は</p>	総務課長
学校PTAに関して	<p>平成29年3月議会でこの事案の質問を行ったが、再度、質問をする。</p> <p>埼玉県教委では、県内の小中学校の校長に通達を出している。</p> <p>その内容は、『PTA活動を円滑に推進するための留意事項について』と題した4項目でまとめられている。</p> <p>(1) 任意加入が原則のPTAであるが、粕屋町の小中学校では、なぜ、入学式当日に任意加入である旨の説明がなされないのか</p> <p>(2) 子どもたちのために、という大義名分のもと、PTAが組織されていると考えるが、PTAの在り方に対する教職員の考えと保護者の考えを把握しているのか</p> <p>(3) 近隣の志免中央小学校PTAは、PTA改革として、アンケート調査を実施し、現状と課題を認識し、PTAの在り方を考えているようだが、粕屋町PTAは</p>	教育長

通告順 NO. 4 質問者 8番 太田健策

質問事項	質問の要旨	質問の相手
粕屋町の廃棄物処理について	(1) 工事から出る廃棄物処理については、何を基本とされているのか (2) 決められた通りに施工されない場合は、どのように対処されるのか (3) 町の事業とPFI事業とでは、廃棄物処理は違うのか	町長
町長選挙の公約で、「私はめざします」について	(1) 「将来の市制施行を見据えた基盤づくり」とうたっていますが、どんな基盤を作られるのか (2) 「町のランドマーク駕輿丁公園の整備」とありますが、何を整備されるのか (3) 「町民花火大会の開催」はどのような花火大会を計画されるのか (4) 「未来を見据えた都市計画の見直し」とありますが、具体的に説明してください (5) 町長の私のめざすの中に町内の道路の整備が含まれていないが、今のままで良いと思われているのか	町長
町内に居住されている外国人について	(1) どの国の人が何人住んでおられるのか教えてください (2) 町長は将来外国人就労者を受け入れる考えはあるのか (3) 外国人で健康保険証を持っておられる人はいるのか。また、健康保険証を悪用されることはないのか	町長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
働き方改革関連法について	<p>(1) 今年6月29日の参議院本会議において、働き方改革関連法案が可決、成立した。長時間労働の是正・多様で柔軟な働き方の実現・雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保などの実現に向けた措置が2019年(平成31年)4月1日から順次施行される予定となっています。</p> <p>時間外労働の上限月45時間・年360時間を原則とし、複数月平均80時間(休日労働含む)を限度に設定など働き方改革は9つのテーマから構成されています。特に長時間労働の柔軟な働き方がしやすい環境整備・女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備など政府が推進する働き方は、今後どのように本町職員に影響していくのかお尋ねします。</p> <p>①一般企業で働くサラリーマンと異なり、公務員は、やむを得ない理由での長時間労働・休日出勤があります。民間で働く労働者の労働規則を定めた法律が『労働基準法』公務員の場合は、労働規則を定めた法律の『勤務時間法』及び『人事院規則』に従って勤務し、人事院規則、職員の勤務時間、休日及び休暇において、平成29年度決算資料：時間外勤務の資料は、当町職員298名の時間外21,492時間/年(管理職は含まれない)平均72時間/年で特に平均を上回る所管は、19課中8課あります。労災保険法、過労死の認定基準の1つとして1か月の時間外労働が100時間、2か月から6か月の平均の時間外労働が80時間以上で規準を超え労災と認定されますが、当町職員で該当する所管課・人数は</p> <p>②長時間労働の遵守において懸念される部署は</p> <p>③時間外労働の要因として地域説明会など夜間・休日開催、税金の徴収業務、自宅訪問など業務上やむを得ない時間外労働に加えて民間企業と同じく、残業が美徳な考え方が根強くあることなど長時間を招く要因がありますが、自分の業務が早く終わり定時に帰ろうとしても管理職、他職員が残っているので部下が帰りづらいと言う環境は全くないのか</p> <p>④民間企業と違う環境で労働時間の時間管理及び時間外労働は、どのような管理、指示されているのか</p> <p>⑤土日祝日事業において今後、職員の休日労働時間の削減を図る必要から、毎年行われてきた町の事業において有効な運用見直し、内容の簡素化などの考えは</p> <p>⑥公務員といえば、決まった時間での勤務が定められていると認識していますが、民間企業が取り入れているフレックスタイム・テレワークの部分的導入(在宅勤務制度)の考えは</p>	<p>総務課長</p> <p>町長</p>

<p>校務支援システムに係る国の動き、本町・近隣町の導入状況と導入効果について</p>	<p>(1) 近年、教職員の多忙化が叫ばれており、全国各地で業務改善や部活動指導に係る教職員の負担の軽減が行われています。その取り組みの1つとして、校務支援システムの導入の推進があります。校務支援システムによる業務の効率化を図る（手書き・手作業が多い教員の業務の効率化を図る観点から有効）教員の働き方改革にあたり、校務支援システムの導入状況について尋ねます。</p> <p>①文部科学省からは、自治体における校務支援システムの導入に関して、これまでにどのような動きがあったのか</p> <p>②本町、近隣市町での導入状況について</p> <p>③今年度の本町6校において、校務支援システムの助成額は教職員1人あたりに換算すると金額はいくらなのか</p> <p>④今後の本町が検討している校務支援システムの内容や費用の試算について、あわせて、本町が校務支援システムの導入によって期待している効果と、すでに導入した近隣市町の実績についてお聞かせください</p>	<p>教育長</p>
---	--	------------

通告順 NO. 6 質問者 9番 川口 晃

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>主要農作物種子法廃止問題及び作物生産について</p>	<p>(1) 4月に『主要農産物種子法』が廃止されたが、一般的に生産者はどのような影響を受けるのか</p> <p>(2) 他県においては条例を制定し、種子の保存と新たな品種改良に取り組む段取りをしているところもある。福岡県及び粕屋町は今後どのような対応をしていくのか</p> <p>(3) 農協及び生産集団（法人等）が独自に種子の保存や新種の改良に努めた時の補助制度などはあるのか</p>	<p>町長</p>
<p>『プラスチック』の回収問題</p>	<p>(1) 粕屋町におけるプラスチックの回収の現状は</p> <p>(2) 分別回収の種類拡大について</p>	<p>町長</p>
<p>須恵川の浚渫及び防災問題</p>	<p>(1) 『須恵川の防災計画』及び監視機能の強化について</p> <p>(2) 須恵川の浚渫問題</p> <p>(3) 川底を下げることと堤防の強化について</p>	<p>町長</p>
<p>『ふれあいバス』の今後について</p>	<p>(1) 調査報告書作成後の進展は怎么样了なっているのか</p> <p>(2) 具体的な動きをどうつくるのか。参考となるような他市町の事例はないのか</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 7 質問者 6番 中野敏郎

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3年間の議員活動から、振り返りの質問をします</p>	<p>これまで12回の一般質問をしてきました。なかなか進展していないことについて、再度（再再度）の質問と提案をしていきます。</p> <p>1期4年間の中で何か一つでも成しえたいものです。</p> <p>(1) 役場旧庁舎跡地利用についての動きは</p> <p>(2) ぼた山についての町長のかかわり、考えは</p> <p>(3) 水鳥橋の落橋事象をどうとらえ、どのように再構築しようとしているのか。 大川小学校歩道橋改修工事における竣工検査がどのように行われたかを参考事例として問いたい</p>	<p>町長</p>
<p>町長のこれまでの発言を受けて質問します</p>	<p>(1) 職員が外へ出る具体的な動きが見えてきたか</p> <p>(2) ベンチのことについて、どのような構想をお持ちか</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 10 質問者12番 小池弘基

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>学校給食調理場の工事中断までの経緯について</p>	<p>学校給食調理場建設については、本来ゴミ処分場の跡地への建設は、議会から別の場所に建設するべきである旨、再三意見を出していましたが、当時の因清範町長が強硬に建設された経緯があり、残土処分に関わる、様々な問題が発生致しました。そこで、次の項目について、事実を確認するべきと思い質問を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) なぜ、強行にゴミ処分場跡に建設を進められたのか (2) 建設にあたり、ゴミが出ることは想像出来たのに、なぜ当初予算にゴミの処分費を計上しなかったのか (3) 地鎮祭を行い、建設に着手されてすぐ、ゴミが大量に出た時点で、なぜ議会に報告されなかったのか (4) ゴミの処分費が、5,000万円を超えた時点で、なぜ議会の議決を仰がなかったのですか。 5,000万円以上の工事は議会の議決が必要な事は十分認識されていたと思いますが、なぜでしょうか (5) 9月定例議会に補正予算を組まずに、翌年の当初予算に計上されていたのはなぜでしょうか (6) 学校給食建設特別委員会において、参考人招致が行われ、当時の執行責任者の因清範町長並びに当時の準備室長の関室長の答弁が正反対の状況になっていますが、どちらが正しいと思われませんか 	<p>町長</p>
<p>JR原町駅のバリアフリーについて</p>	<p>国の法律が、バリアフリーを推進するようになりましたが、粕屋町はどの程度改善がなされているのでしょうか。私にはそれほど改善されているとは思われませんが、特にJR原町駅は階段が30段あり、上り下りだと60段にもなります。子育てがしやすい町づくりや高齢者に優しい町づくりにはほど遠いと思われませんが、町長はどう思われますか</p>	<p>町長</p>
<p>児童・生徒の通学路に対する安全対策について</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 県道伊賀・仲原線と町道原町・若宮線の交差点に、「箱田重三氏の記念碑」がありますが、狭いうえに見通しが悪く、事故も多発しています。この場所は通学路になっており、危険な状態が続いていますが、対策について尋ねます (2) 県道607号線の原町の信号機がある交差点は道幅が狭く児童・生徒の通学路で、大変危険な状況が続いていますが、今後の対策について尋ねます 	<p>町長</p>

通告順 NO. 11 質問者 7番 木村 優子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>飼い主のいない猫等の対策について</p>	<p>国は、人と動物の共生する社会の実現を図るため、動物の愛護及び管理に関する法律を制定し、平成24年には法改正が行なわれている。</p> <p>これに関連し、飼い主のいない猫に対して、わが町の現状及び事業内容、地域猫対策等について質問する。</p> <p>(1) 粕屋町の犬猫に関する苦情などは</p> <p>(2) 現在町が行っている飼い主のいない猫に対しての施策などは</p> <p>(3) ①町は、動物愛護週間と普及啓発に関してはどのようなことを行っているのか</p> <p>②学校ではどのような教育がなされているのか</p> <p>(4) 県の補助金とふるさと納税の活用について</p> <p>(5) 飼い主のいない猫に対して、今後どのような対策を考えるか。地域猫対策をどのように考えるか</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p>
<p>病児・病後児保育事業に関して</p>	<p>病児・病後児保育制度の充実に関しては、昨年11月行われた議員との意見交換会でも声が上がっている。</p> <p>厚生常任委員会でも取り上げて協議しているが、以下質問をする。</p> <p>(1) 町が行っている病児・病後児保育事業に関して</p> <p>(2) 町のファミリーサポート事業について</p> <p>(3) 愛媛県伊予市の取組みから、お迎えサービスを導入しては</p>	<p>町長</p>

通告順 NO. 12 質問者 13番 久我純治

質問事項	質問の要旨	質問の相手
冠水する道路、一日も早く対策を	<p>長者原下区公民館前の道路が、今年も3回も冠水しています。今後の対策は。</p> <p>(1) 前々町長の時、平成27年調査、28年設計、29年工事をするような答弁でしたが、どこまで進んでいるのか</p> <p>(2) 前町長の際は優先順位があるとの事で白紙みたいになったが、当時何が優先順位が上位だったのか</p> <p>(3) 今後の対策について</p>	町長
行政と公民館との在り方について	<p>公民館とは「社会教育法に基づき市町村に設置され住民のために実生活に即した教育、学術、文化に関する各事業を行う施設」とあります。以下3点について質問します。</p> <p>(1) 公民館の施設の設置と行政との関係について</p> <p>(2) 補助金について</p> <p>(3) 行政と公民館運営管理について</p>	教育長

通告順 NO. 13 質問者 2番 井上正宏

質問事項	質問の要旨	質問の相手
粕屋町の学童保育について	<p>(1) 学童保育の現状と課題について、町長はどう考えているか</p> <p>(2) 昨年、今年と100名を超す待機児童が出ているが、今後の対策は何かあるか</p> <p>(3) 学童保育に入所できない児童の追跡調査はされているか</p> <p>(4) 学童保育指導員の以下の待遇について ① 平均勤続年数 ② 現在の平均年収 ③ 指導員がよりよく活動できるための環境改善の取組みは</p> <p>(5) 学童保育における、保護者の要望は何か</p>	<p>町長</p> <p>教育長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>学校教育課長</p>
JR長者原駅舎の雨漏りについて	<p>(1) JR長者原駅舎の雨漏りで駅の利用者から、苦情が出ていることをどう考えているか</p> <p>(2) 今年の4月に、JR側から粕屋町役場にJR長者原駅舎の雨漏りを修繕してほしいとの連絡があったと聞いているが、進捗状況は</p>	<p>都市計画課長</p> <p>都市計画課長</p>

通告順 NO. 14 質問者 14番 本田 芳 枝

質問事項	質問の要旨	質問の相手
給食センター建設の地質・土壌汚染調査について	<p>9月13日に行われた和解及び損害賠償の説明時に、町の顧問弁護士が「地質・土壌汚染調査に不備あった」と述べられたが、そのことを黙認されているかのような教育委員会の態度に疑問を感じます。粕屋町が行った調査はそんなにずさんだったのでしょうか。また、平成29年になされた元給食センター跡地の調査はどうだったのでしょうか。どのような調査をされたのかをお尋ねします。</p> <p>(1) 平成25年5月～平成26年3月の調査の件</p> <p>(2) 平成29年5月の調査の件</p> <p>(3) 現在、粕屋町給食センター建設に関しての住民訴訟の裁判が行われて、弁護士費用を予備費から支出すると説明されたが、現在までの経過はどうなっているのか</p>	教育長
平成31年度の予算編成について	<p>これからの粕屋町政の在り方についてお尋ねします。</p> <p>(1) 平成29年度の決算の財政分析は</p> <p>(2) 平成31年度予算の重要課題について</p> <p>ア 公共施設の長寿命化を図る取組みは</p> <p>イ 粕屋町公式ホームページのリニューアルについて</p> <p>ウ 人口5万人に向けて職員の人材育成は</p> <p>エ 交通弱者への対策は</p>	町長